

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第144期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清野 學

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 杉江 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目17番10号内田洋行京橋ビル9階
テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)5250局3851番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京支店長 名木田 正男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第143期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第144期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第143期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	8,824	7,305	32,351
経常利益 (百万円)	590	360	822
四半期(当期)純利益 (百万円)	357	218	449
純資産額 (百万円)	23,250	22,283	21,784
総資産額 (百万円)	40,850	38,579	38,290
1株当たり純資産額 (円)	462.44	443.44	433.56
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.13	4.37	8.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	57.6	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△382	1,050	1,487
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△311	△1,048	△3,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	286	13	540
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,040	2,508	2,484
従業員数 (名)	586	591	584

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	591
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	474
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
酸化チタン関連事業	3,867	△25.2
その他化学品事業	2,283	△19.1
その他事業	121	△14.3
合計	6,273	△22.9

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比 (%)
酸化チタン関連事業	7	△9.8
その他化学品事業	218	△31.4
合計	226	△30.9

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループでは受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
酸化チタン関連事業	4,163	△16.7
その他化学品事業	2,756	△18.5
その他事業	385	△13.3
合計	7,305	△17.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、昨年後半から続く世界的な金融不安が実体経済へも大きく影響を及ぼし、企業収益の悪化や個人消費の低迷等、景気は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは引き続き機能性製品を中心に積極的な販売活動を展開いたしました。世界的な需要減退の影響を受け、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は酸化チタン関連事業41億6千3百万円、その他化学品事業27億5千6百万円、その他事業3億8千5百万円の合わせて73億5百万円（前年同期比17.2%減）、営業利益は3億3千8百万円（前年同期比36.8%減）、経常利益は3億6千万円（前年同期比38.9%減）、四半期純利益は2億1千8百万円（前年同期比38.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、385億7千9百万円（前連結会計年度末比2億8千9百万円増加）となりました。増減の主なものは、流動資産では、たな卸資産が2億3千4百万円減少、固定資産では、投資その他の資産が5億3千3百万円増加いたしました。

負債合計は162億9千5百万円（前連結会計年度末比2億9百万円減少）となりました。増減の主なものは、流動負債では、短期借入金が7億円増加、固定負債では、長期借入金が4億6千8百万円減少いたしました。

純資産合計は222億8千3百万円（前連結会計年度末比4億9千8百万円増加）となりました。増減の主なものは、その他有価証券評価差額金が5億1百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より2千3百万円増加し、25億8百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は、10億5千万円（前年同四半期比14億3千3百万円増加）の収入となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益3億4千5百万円、減価償却費7億1千6百万円計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は、10億4千8百万円（前年同四半期比7億3千7百万円減少）の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による8億9千4百万円の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、1千3百万円（前年同四半期比2億7千2百万円減少）の収入となりました。主な要因は、短期借入金7億8千万円増加、長期借入金5億6千4百万円返済および配当金支払い2億1百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創業以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならぬと考えております。

II 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、これまで硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ向けの導電性高分子酸化重合剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

また、現在当社グループは以下の3点を重点方針とし、目標達成に向け事業活動を展開しております。

- ① 当社グループのコア技術である表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、高付加価値分野である化粧品、電子材料事業に重点投資を行うとともに、新規開発製品の早期戦力化により事業拡大を図る。
- ② 汎用品事業である酸化チタン、硫酸、界面活性剤はあらゆるコスト競争力の強化策を実施し、採算性の向上を図る。
- ③ 企業の社会的責任を意識し、コンプライアンス、内部統制を重視した事業活動と経営の効率化を図る。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益の向上を図ることを目的とし、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株式等の大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます）を導入いたしました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為または

その提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様が大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行われなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、

インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tayca.co.jp/>)に掲載の平成20年5月15日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入について」をご参照下さい。

IV 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記Ⅱの取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

上記Ⅲの取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的かつ客観的要件に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、さらに対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億5百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった、当社岡山工場の微粒子酸化チタン製造設備増強工事につきましては、平成21年4月に完了し、これに伴い、同工場における生産能力は85%増加する見込みです。また、当社大阪工場の導電性高分子用モノマー製造設備新設工事につきましては、平成21年6月に完了し、生産能力は年100トンの見込みです。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,428,828	51,428,828	大阪証券取引所 市場第1部 東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	51,428,828	51,428,828	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	51,428	—	9,855	—	2,467

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,320,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,687,000	49,687	—
単元未満株式	普通株式 421,828	—	—
発行済株式総数	51,428,828	—	—
総株主の議決権	—	49,687	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	1,320,000	—	1,320,000	2.56
計	—	1,320,000	—	1,320,000	2.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	271	256	278
最低(円)	236	236	249

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、恒栄監査法人及び公認会計士岩田渉氏により共同四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,587	2,563
受取手形及び売掛金	8,526	8,356
有価証券	14	14
商品及び製品	4,888	5,445
仕掛品	675	532
原材料及び貯蔵品	2,380	2,201
その他	486	586
流動資産合計	19,559	19,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,785	4,322
機械装置及び運搬具（純額）	6,909	5,927
その他（純額）	1,837	3,478
有形固定資産合計	※ 13,532	※ 13,727
無形固定資産		
	185	93
投資その他の資産		
投資有価証券	4,119	3,289
その他	1,206	1,503
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	5,302	4,769
固定資産合計	19,020	18,590
資産合計	38,579	38,290

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,596	3,668
短期借入金	3,377	2,676
未払法人税等	21	46
賞与引当金	139	249
その他	2,450	2,716
流動負債合計	9,585	9,357
固定負債		
長期借入金	4,081	4,550
退職給付引当金	2,423	2,393
その他の引当金	1	1
その他	202	202
固定負債合計	6,709	7,147
負債合計	16,295	16,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,767	6,767
利益剰余金	5,088	5,119
自己株式	△426	△425
株主資本合計	21,284	21,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	982	480
為替換算調整勘定	△49	△73
評価・換算差額等合計	933	407
少数株主持分	65	59
純資産合計	22,283	21,784
負債純資産合計	38,579	38,290

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	8,824	7,305
売上原価	7,107	5,884
売上総利益	1,717	1,421
販売費及び一般管理費	※ 1,180	※ 1,082
営業利益	536	338
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	78	58
その他	35	16
営業外収益合計	115	75
営業外費用		
支払利息	39	43
その他	21	10
営業外費用合計	61	53
経常利益	590	360
特別損失		
固定資産除却損	20	15
特別損失合計	20	15
税金等調整前四半期純利益	569	345
法人税、住民税及び事業税	115	68
法人税等調整額	96	56
法人税等合計	211	124
少数株主利益	0	1
四半期純利益	357	218

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	569	345
減価償却費	619	716
受取利息及び受取配当金	△79	△59
支払利息	39	43
売上債権の増減額 (△は増加)	△805	△160
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△413	244
仕入債務の増減額 (△は減少)	△99	△92
その他	343	42
小計	173	1,079
利息及び配当金の受取額	79	59
利息の支払額	△38	△42
法人税等の支払額	△596	△44
営業活動によるキャッシュ・フロー	△382	1,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△278	△894
投資有価証券の取得による支出	△4	△3
その他	△28	△151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311	△1,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,050	780
長期借入金の返済による支出	△570	△564
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△192	△201
財務活動によるキャッシュ・フロー	286	13
現金及び現金同等物に係る換算差額	△107	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△515	23
現金及び現金同等物の期首残高	3,555	2,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,040	2,508

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>ただし、当第1四半期連結会計期間において該当する取引が存在しなかったため、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 47,123百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 46,492百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費で主なもの	※ 販売費及び一般管理費で主なもの
運送費及び保管費 468百万円	運送費及び保管費 379百万円
役員報酬 60 "	役員報酬 69 "
給料及び手当 149 "	給料及び手当 156 "
研究開発費 196 "	研究開発費 205 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,119百万円	現金及び預金 2,587百万円
有価証券 26 "	有価証券 14 "
計 3,145百万円	計 2,601百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △ 79 "	預入期間が3か月を超える定期預金 △ 79 "
償還期間が3か月を超える債券等 △ 26 "	償還期間が3か月を超える債券等 △ 14 "
現金及び現金同等物 3,040百万円	現金及び現金同等物 2,508百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	51,428

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,324

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	250	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,999	3,380	444	8,824	—	8,824
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	242	882	408	1,533	(1,533)	—
計	5,242	4,263	853	10,358	(1,533)	8,824
営業利益	158	366	0	525	11	536

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、
光触媒用酸化チタン等
- (2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、
無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等
- (3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,163	2,756	385	7,305	—	7,305
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	223	685	464	1,373	(1,373)	—
計	4,386	3,442	850	8,679	(1,373)	7,305
営業利益	170	151	29	350	(11)	338

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、
光触媒用酸化チタン等
- (2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、
無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等
- (3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,552	188	169	25	1,936
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	8,824
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.6	2.1	1.9	0.3	21.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………タイ、中国、マレーシア、インド等

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、フランス等

(3) 米州……………アメリカ、カナダ、ブラジル等

(4) その他の地域……オーストラリア、南アフリカ等

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,124	98	91	12	1,327
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	7,305
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.4	1.4	1.3	0.1	18.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………タイ、中国、マレーシア、インド等

(2) 欧州……………ドイツ、イギリス、フランス等

(3) 米州……………アメリカ、カナダ、ブラジル等

(4) その他の地域……オーストラリア、南アフリカ等

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
443.44円	433.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,283	21,784
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,218	21,725
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	65	59
普通株式の発行済株式数(千株)	51,428	51,428
普通株式の自己株式数(千株)	1,324	1,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(千株)	50,104	50,108

2 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 7.13円	1株当たり四半期純利益 4.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	357	218
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	357	218
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,130	50,104

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員 公認会計士 大石 麻 瑳 央 印
業務執行社員

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩 田 涉 印

当監査法人及び私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人及び私が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

テイカ株式会社
取締役会 御中

恒栄監査法人

代表社員 公認会計士 椿 本 雅 朗 印
業務執行社員

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩 田 渉 印

当監査法人及び私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人及び私の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人及び私は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人及び私が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。